



広報

フルーツの香り漂う ロマンの里

あおくま

7

2015(平成27年)
No.516

実りを期して

— 実証田で田植え —



今月の主な内容

特 ふるさと瓦版 まちの話題 KIZUNA おおくまふれあい通信 お知らせ	集 ②~⑦ ⑧~⑨ ⑫~⑯ ⑯~⑰ ⑯~⑳
---	--------------------------------------

平成26年度総合健診

こころの健康に関するアンケート

アンケート目的

こころのアンケートは、心の健康状態について知り、日頃の健康づくりに役立ててもらうことを目的としています。また、全体の傾向を把握することで健康づくりの支援活動に活かします。

なお、平成26年度は新たに心的外傷性ストレス症状（P T S D）とレジリエンス得点（回復力）のアンケート項目を追加して行いました。

会場

会津・いわき・郡山地区の総合健診会場

大熊町が行う総合健診に申し込んだ20歳以上の方

機関

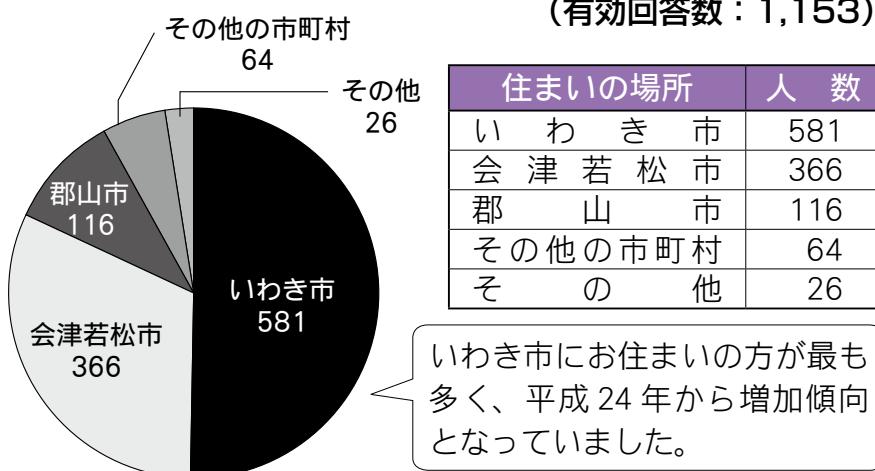
大熊町保健センター

（回収結果）
1960部配布したうち1298部回収
(回収率66.2%)

ご協力いただいた方のプロフィール

【現在、お住まいの地域をお聞かせください】

（有効回答数：1,153）



【年齢】（有効回答数：1,267）

平均年齢 59.3歳（最低年齢 20歳／最高年齢 93歳）

【性別】（有効回答数：1,267）

男性 483名 (38.1%) 女性 784名 (61.9%)

【家族構成】（平成26年度有効回答数：1,240）

同居家族あり：1,093名 (88.1%) 一人暮らし：147名 (11.9%)

家族構成は昨年度までと比較すると、「一人暮らし」の割合は減少していました。

ご協力ありがとうございました

運動について

【1日あたりの座位・横になっている時間】(有効回答数：1,131)

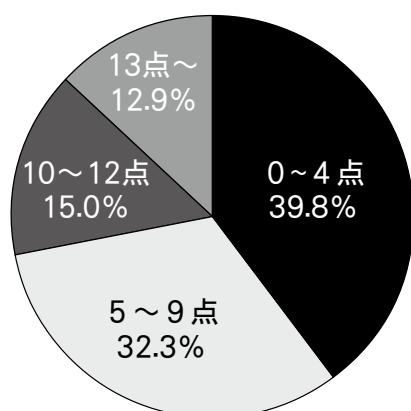


年齢区分	座位・臥位時間
20歳以上 65歳未満	441.2分
65歳以上 75歳未満	416.1分
75歳以上	428.3分

専門家による分析で、大熊町の高齢者は一般的なデータと比べても活動的であることが分かりました。

精神的健康度 (K6) と心的外傷性ストレス症状 (PTSD)

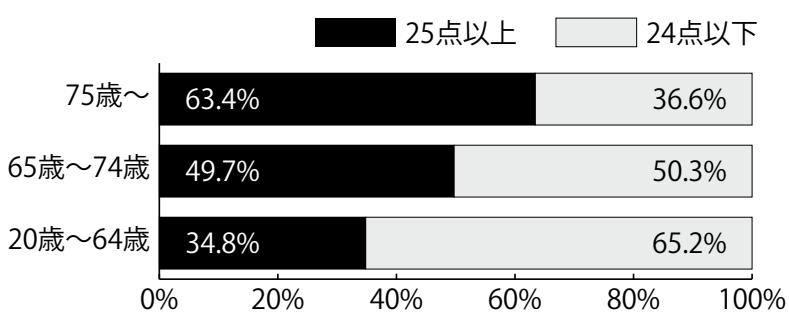
【精神的健康度 (K6)】(有効回答数：1,210)



過去30日の心の健康について、点数が高くなるほどストレスが高く、13点以上で深刻な問題が発生している可能性が高いといわれています。

今回の調査では13点以上の方が12.9%となっており、年々減少傾向にあります。

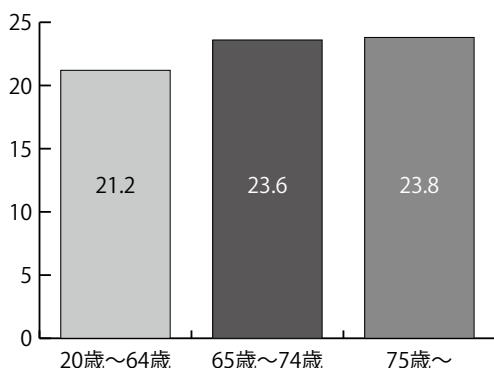
【心的外傷性ストレス症状 (PTSD)】(有効回答数：1,121)



得点が高いほど心のストレスが高く、25点以上でPTSD発症のリスクが高いといわれています。

75歳以上の方が最も高く、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあります。

【レジリエンス得点 (回復力) の状況】(有効回答数：1,133)



トラウマからの回復に関わる要素として、困難な状況に適応して立ち直る力を表しています。

75歳以上の方が最も高く、高齢者に回復力の高い人が多いことがわかりました。

悩んだり辛い状況にあるときに、支えになったり役立っていること（複数回答）

順位	支えになったり、役立ったこと
1位	くよくよしないようにする
2位	規則正しい生活習慣や睡眠食事に気をつけて健康管理をする
3位	運動や散歩など身体を動かし、ひきこもらない
4位	困ったときに相談できる人がいる
5位	笑うようにする

現在の心境について

【震災から3年半を過ぎて】（自由記載 有効回答：376）

順位	回答内容	割合
1位	定住先が決まらず、落ち着いた生活ができない	15.8%
2位	自分の置かれている立場を受け入れ、前向きな生活を心がけている	10.7%
3位	先が見えず不安で目標が持てない	9.5%
4位	日を追うごとに自分や家族の健康の不安	9.0%
5位	家族と一緒に暮らし、友人や知人と交流を持ちたい	8.0%

先が見えず不安な気持ちを抱えている人が多い状況は過去と同様でした。その一方で、今回は新たに「自分の置かれている立場を受け入れ、前向きな生活を心がけている」という心境が見られ、気持ちを前向きにする取り組みをしていることを表していました。

【今後やりたい活動】（自由記載 有効回答数：202）

順位	身体活動の種類	割合
1位	ウォーキング	16.6%
2位	運動や体操	14.4%
3位	グラウンドゴルフ	4.4%
	パークゴルフ	4.4%
4位	ボランティア活動	3.7%
5位	畠仕事	3.3%

大きく分類するとスポーツ系と文化系の活動に分けられ、文化系よりもスポーツ系の活動をやりたいという意見が多くを占めました。



【保健センターに望むこと】（自由記載 有効回答：153）

順位	回答内容	割合
1位	講座やイベントを増やしてほしい	24.8%
2位	自分で解決できるようにしたい	14.9%
3位	現行の講座やクラブを楽しんでおり、例年通りでよいと思う	11.8%
4位	仮設や都市部だけでなく、いろんな地域で支援をしてほしい	9.9%
5位	高齢者のための施設や心のケア、相談事業をしてほしい	8.7%
	保健センターで何をしているのか分からない	8.7%

アンケートから分かったこと

3年間を振り返り、精神的健康度（K6）の13点以上の方は微減の傾向でしたが、心的外傷性ストレス症状（PTSD）傾向の高い方が全体の42.4%を占めており、今後も継続してこころの健康を保つための取り組みを行っていく必要性が示されています。

悩んだりつらいときには、くよくよしないようにしたり、規則正しい生活習慣や身体を動かすことによって、自ら引きこもらないよう健康管理を心がけている方が多く、またそれが役に立っていることが明らかとなりました。

「こころの元気を育てる講座」の様子



こころと身体の健康のために

平成26年度には住民の方を講師に「こころの元気を育てる講座」を実施し、参加者の皆様からは「楽しかった」「充実していた」等の満足感の高い感想をいただきました。今後もこころと身体の健康維持のため、住民の皆様と行政が一体となって心身相互の健康づくり活動を継続していきたいと思います。

保健センターでは、精神的健康度（K6）や心的外傷性ストレス症状（PTSD）傾向の高い方への支援や、相談・訪問事業のほか、平成27年度も「こころの元気を育てる講座」を開催します。詳細については広報等でお知らせします。ぜひご参加ください。

また、身体の健康を守るため健診は大事な機会です。平成27年度総合健診をまだお申し込みでない方は、ぜひお申し込みください。



お問い合わせ先 大熊町役場会津若松出張所 保健センター

新しくなりました！

中 小

検索

大熊町復興サイト
Okuma Reconstruction Vision

情報	震災関連情報	イベント・情報提供	便利帳
----	--------	-----------	-----



YouTube 公式チャンネル

ライブカメラ

ストリートビュー

大熊町写真館

→すべて表示

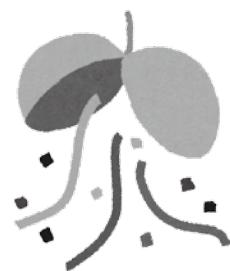
ライフィベント

(5/28) NEW!

NEW!

WI

町の公式ホームページが6月16日、リニューアルしました。従来に比べてすっきりしたデザインになりました。町内の写真をスライドショーで紹介しています。生活情報や動画コンテンツなど利用が多い項目を使いやすい場所に配置したほか、「大熊町便利帳」も掲載しました。ぜひ、ご利用ください。



Facebook も始めます

町は7月1日から、インターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス、Facebookでの情報提供を開始します。Facebookを活用してイベントや町の取り組みなどの情報を幅広く発信します。

Facebookのアカウント（利用する権利）をお持ちでない方も、インターネットに接続できる環境があれば町公式Facebookページをご覗いただくことができます。

なお、Facebookの機能である「いいね！」ボタンを押したりコメントするには、アカウント登録が必要になります（コメントの投稿はできますが、返信は原則行いません）。

大熊をより身近に感じてもらえるような匂で楽しい情報を発信していきます。

皆さんの「いいね！」をお待ちしています。

町公式ホームページ

すっきり見やすく

「町からのお知らせ」「震災関連情報」など、町民の皆さんのが関心が高い項目をトップページの上部に配置しました。

「新着情報」や「重要なお知らせ」はこれまで通り、最新の情報から順番に見られるようになります。広報おおくまやイベントカレンダー、町長メッセージなども見ることができます。

便利帳が見られます

「大熊町便利帳」は町民の皆さんの暮らしにかかる手続きや様々な情報をまとめた冊子で、ライフステージに応じて必要な手続き、町でできる手続き、被災に関する情報などをまとめています。ホームページでは各種手続きなどの情報をほぼすべて掲載し、気軽に確認することができます。

よく使うコンテンツも

町内21カ所の「ライブカメラ」、グーグル社の「ストリートビュー」、震災前や震災後の町内の写真を紹介した「大熊町写真館」など、町民以外もよく使う動画や画像コンテンツは、すぐに検索できるように配置しました。町内の風景写真のスライドショーは適宜更新し、充実させていきます。



文字サイズ

大

大熊町について

町からのお知らせ

くらしの



新着情報

- 2015/06/03 「春日部つながりカフェ」開催のお知らせ NEW!
- 2015/06/03 「子どもの人権110番」強化週間について NEW!
- 2015/06/02 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について
- 2015/06/01 平成27年第2回大熊町議会定例会の会議日程について
- 2015/06/01 広報おおくま 6月1日号発行について NEW!
- 2015/06/01 中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会を開きます NEW!



◆追加ICについて◆

・追加インターチェンジ（IC）は住民の帰還や復興の施策を進めていく上で重要な施設であることから、現在、国・県・町と設置について協議を進めているところです。

【お問い合わせ先】

大熊町役場いわき出張所 復興事業課

◆中間貯蔵施設について◆

・6月1日現在、富岡町から保管場への試験輸送（パイロット輸送）を行っています。

【お問い合わせ先】

福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課

☎ 024（563）1293

大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

◆片付けごみの回収について◆

・大川原地区、中屋敷地区において、昨年度に引き続き、7月から家の片付けごみの戸別回収を行います。対象の方には6月中にご案内を送付しております。

【お問い合わせ先】

福島環境再生事務所 会津支所
☎ 0242（23）7970
大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

追加インターチェンジ位置図



◆町内維持工事について◆

・町内において、町道・農道・水路の維持工事が6月上旬から始まりました。また、お盆のお墓参りに向けて、公営墓地の草刈等も行います。

一時帰宅の際にお気づきの点がございましたら、左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先（町道・農道・水路）】

大熊町役場いわき出張所

復興事業課

【お問い合わせ先（墓地管理）】

大熊町役場会津若松出張所

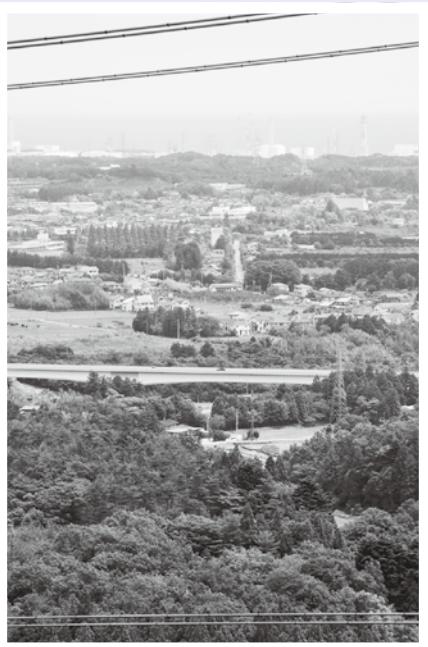
環境対策課

町道の除草剤散布の様子



おおくま 定点観測 ～日隠山から～

町内の様子を
特定の撮影場所から
毎月写真で紹介しま
す。今回は日隠山か
らの風景です。



6月8日、日隠山の中腹
にある、いつもの撮影スポットを訪れました。町内は強い
日差しでしたが、時おり心
地よい風が吹いていたため
涼しく感じました。山の木々
が青々とした葉を枝いっふ
いに付けていました。その
ため、冬に来た時ほど見晴
らしはよくありません。
見下ろす町の風景も、海
に向かうにつれてぼんやり
しています。

ふるさと

◆除染について◆

・下野上地区周辺約95ヘクタールの除染に先立ち、関係される方のご了解を得て、6月から除染工事の事前調査を実施しています。空間線量率等を確認した後、試験施工を実施し、除染工法を決定します。

また、除染同意取得業務を継続して進めています。

【お問い合わせ先】
福島環境再生事務所 会津支所
☎ 0242(23)7970
大熊町役場いわき出張所 復興事業課

事前調査の様子



↑試験的に表土を剥ぎ取り、効果的な剥ぎ取りの厚さを調査しています。

◆家屋の解体について◆

・除染をする区域の家屋の解体を希望する場合は、必ず損壊状況調査（家屋調査）が必要です。

【お問い合わせ先】
大熊町役場会津若松出張所 税務課



次に、平成25年度と26年度の川底の土に含まれる放射性物質の結果です。（ヨウ素も測定しましたが、すべての場所で検出されませんでした）

河川底質土壤中放射性物質調査結果

(単位は、Bq/kg)

No.	採取場所	セシウム		トリチウム
		Cs-134	Cs-137	H-3
1	熊川（河口）	100±20/210±30	270±30/430±40	検出限界値未満
2	熊川（熊川橋）	300±40/720±60	1100±100/1900±100	検出限界値未満
3	熊川（落合橋）	310±40/460±50	920±60/1300±100	検出限界値未満
4	熊川（北向橋）	320±40/470±50	1000±100/1200±100	検出限界値未満
5	小入野川（南沢橋）	7100±200/7200±200	21000±0/17000±0	検出限界値未満
6	夫沢川（喰津沢橋）	15000±0/5200±200	48000±0/14000±0	検出限界値未満
7	夫沢川（腰巻）	6300±200/9200±200	19000±0/22000±0	検出限界値未満
8	夫沢川（永井橋）	5700±200/15000±0	18000±0/36000±0	検出限界値未満
9	夫沢川（夫沢橋）	12000±0/15000±0	36000±0/35000±0	検出限界値未満

*セシウムの検出限界値は50～500Bq/kg

トリチウムの検出限界値は約190Bq/kg

平成25年度と26年度の結果を比べると、場所や河川による測定値のばらつきが大きいことが分かること思います。

放射線の特性として、まったく同じ場所の土を測定したとしても、必ず同じ数値になるとは限りませんし、少し違う地点では大きく数値が異なることもあります。

河川水の結果に比べると、多くのセシウムが含まれていることが分かります。また、熊川と小入野川の土は追加項目としてアルファ線を出す核種が含まれているかも測定しましたが、検出されませんでした。

25年度と26年度の結果からだけでは放射性物質の増減を判断するのは難しいため、継続した調査が必要となります



ここがポイント

- ・河川水中には、セシウムが1リットル当たり10ベクレル程度含まれている。
- ・河川の土からは、アルファ線を出す放射性物質は検出されていない。
- ・川底にある土には、場所によって差があるものの田や畑などと同じぐらいのセシウムが含まれている所がある。

河川水や川底の土に含まれる放射性物質濃度は、トリチウムに関しては減少していると思われますが、測定場所により数値がばらついているために、今回の結果からだけでは放射性物質の増減を判断することは難しい。

ただし、今後もセシウムが新たに流れ込んできていないか等を確認するため、継続して測定し、経過を観察することが必要だと考えます。

教えておおちゃん

放射性
物質



Part3 町内の川には放射性物質が どれくらい含まれているの？

大熊町には熊川、小入野川や夫沢川などがありますが、「町内を流れる河川にはどれくらいの放射性物質が含まれているの？」という声を聞きます。

イメージでは、山や林などに残っている放射線物質が雨や風に運ばれて常に川に流れ込んでいて、川の水には多くの放射性物質が含まれているのではと考えられるからではないでしょうか。

町は検証のため、平成25年度と26年度に河川水と川底の土に含まれる放射性物質濃度を測定しました。結果は次の通りです。（ヨウ素も測定しましたが、すべての場所で検出されませんでした）

河川水中放射性物質調査結果

(単位は、Bq／リットル)

No.	採取場所	セシウム		トリチウム
		Cs-134	Cs-137	H-3
		平成26年度／平成25年度	平成26年度／平成25年度	平成26年度／平成25年度
1	熊川（河口）	検出限界値未満	検出限界値未満	0.52±0.05／0.85±0.07
2	熊川（熊川橋）	検出限界値未満	検出限界値未満	0.48±0.05／0.80±0.07
3	熊川（落合橋）	検出限界値未満	検出限界値未満	0.37±0.05／0.69±0.06
4	熊川（北向橋）	検出限界値未満	検出限界値未満	0.33±0.05／0.70±0.06
5	小入野川（南沢橋）	1.4±0.3／1.2±0.3	5.0±0.4／2.8±0.3	2.7±0.1／3.2±0.1
6	夫沢川（喰津沢橋）	1.4±0.3／1.7±0.3	5.5±0.4／4.5±0.4	3.6±0.1／4.9±0.1
7	夫沢川（腰巻）	1.1±0.4／1.5±0.3	3.4±0.3／2.8±0.3	3.4±0.1／4.0±0.1
8	夫沢川（永井橋）	1.1±0.2／1.6±0.3	3.0±0.3／2.7±0.3	2.0±0.1／2.9±0.1
9	夫沢川（夫沢橋）	0.88±0.22／1.5±0.3	3.0±0.3／4.0±0.4	1.5±0.1／1.9±0.1

※天然水中のトリチウムの濃度 約1Bq/リットル

セシウムの検出限界値は約0.5Bq/リットル

トリチウムの検出限界値は0.14～0.16Bq/リットル

平成25年度と平成26年度の両方の結果を見てみても、熊川ではセシウムは検出されていません。しかしながら、他の河川ではセシウムが検出されています。なお、トリチウムはもともと自然界に存在していますが、夫沢川は比較的高い値を示しています。原発事故の影響とは断言できませんので、継続して調査していきます。

また、セシウムに関しては平成25年度の結果と比べてみても、大きな変化はありません。

中間貯蔵と除染で環境省に要望

大熊 双葉の両町、町議会は5月28日、環境省に対し中間貯蔵施設に関する誠意ある対応と両町の除染などの推進を要望しました。このうち中間貯蔵施設については、地権者への補償内容などに関する丁寧な説明を求めました。除染では、帰還困難区域を含む全域の本格除染の計画を示すよう求めました。荒廃が進む帰還困難区域の家屋解体も求めています。大熊町からは渡辺利綱町長、千葉幸生議長が同省を訪れ、望月義夫大臣に要望書を手渡しました。



環境省に要望を行った2町の関係者



委嘱状を受ける保健協力員（右）

各地区の保健協力員に委嘱状

町保健協力員の総会は5月25日、町役場会津若松出張所で開かれ、各地区の保健協力員27人に委嘱状を交付しました。保健協力員の皆さんには平成29年3月までの2年間、町民の健康を守るために、総合健診等の際ご協力していただきます。総会終了後には、県民健康管理センターの岡崎可奈子さんによる研修会が開かれ、和やかな雰囲気の中、片足立ち、立ち上がり運動など自宅でできる簡単な体操を実施しました。



はつらつとプレーする選手

選手熱戦、町長杯パークゴルフ

平成27年度春季大熊町長杯パークゴルフ大会は6月5日、北塙原村のグランデコリゾート・パークゴルフ場で開かれました。県内外に避難する町民66人が集い、スコアを競いました。選手は高地の心地よい空気の中、磐梯山を背景にしながらコースを回りました。終了後、昼食を兼ねた表彰式が行われ、上位入賞者らに記念品が贈られました。選手はプレーとともに町民同士の交流も楽しんでいました。



ダム近くに植えられた苗

児童が育てたキウイと梨、町内に

熊町・大野小児童が育てた町の特産品、キウイフルーツと梨の苗がこのほど、町内大川原の坂下ダム近くに植えられました。児童が会津若松市内の仮校舎で育てたもので、苗を託された町職員が合わせて5本を大切に植えました。苗には「いつか大熊で食べたいです」「私も木のようになんばりたい」など、児童のメッセージも添えられました。また、女優の綾瀬はるかさんが命名した桜の新種「はるか」の苗も近くに植樹されました。



入居開始となった年貢町団地1号棟

復興公営住宅・年貢町団地1号棟完成

県の復興公営住宅年貢町団地1号棟が会津若松市内に完成し、6月中旬に入居開始となりました。1号棟は同市内では3番目に完成した復興公営住宅で、42戸が入居可能な4階建てです。間取りは2LDKと3LDKがあり、共用部分として集会所や広い駐車場が確保されています。6月9日には内覧会が開かれました。県によると1号棟には若干の空きがあります。お問い合わせは県復興公営住宅入居支援センター☎024(522)3320へ。

大熊町いわき会が発足

大熊町いわき会の創立総会は6月11日、いわき市公民館で開かれ、正式に活動をスタートさせました。会員30人余りが出席し、役員選出で会長に澤内俊昭さん、副会長に伊藤憲顕さん、会計に金森ヒロ子さん、監事に阿部淳平さん、坂本一郎さんを選びました。出席者にはすいとん、おにぎりが振る舞われ、和やかな総会となりました。澤内会長は「楽しい会にしていきたいと思います」と抱負を述べました。



総会で活動方針などを決める澤内会長（左）



ヒマワリの種を植える参加者

沖縄から届いたヒマワリの種まく

沖縄県から届けられたヒマワリの種まきは5月24日、町内大川原字西平の畑で行われました。種は同県の「福島・沖縄絆プロジェクト」が5月7日に届けてくれたものです。種まきは昨年も行いましたが、面積は昨年の2倍の約60アール。町農業委員やボランティア約20人が横一列に並び、一粒ずつ種を植え付きました。ヒマワリは8月に見頃を迎えるそうです。その後、種を収穫し、再び同県に送つて交流を続ける予定です。

寄贈の花々、町内に彩り

山梨県の花き栽培者らの団体がこのほど、大熊町に花の苗や鉢植えを寄贈してくださいました。寄贈したのは、被災3県に花を贈る活動を続けている同県の八ヶ岳グリーンネットワークの皆さんです。花はペチュニア、サフィニア、ラベンダーなど。町はいただいた苗や鉢植えを大川原の坂下ダム周辺や町民立ち寄り所前などに飾りました。美しく咲き誇る花は、しばしお間、一時立ち入りなど町民や作業員の目を和ませました。



坂下ダムに飾られた寄贈の花

KIZUNA おおくまふれあい通信

第27号



東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えいただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話しください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先 大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp





かとう なおと
加藤 直人 さん

自宅は町区。クリーンセンターふたばに勤務するかたわら町消防団訓練分団長を務め、震災直後、いち早く熊川地区に向かい、住民の避難誘導にあたった。

現在、会津若松市内の借り上げ住宅で生活しながら訓練分団長を続けている。

私は自宅のある地区を受け持つ町消防団第5分団の団員と分団長、訓練分団長などを歴任しています。震災当時は東大和久にあるクリーンセンターふたばでごみ等の処理業務にあたっていました。平成23年3月11日は早番勤務で、午後3時に帰宅する予定になっていました。ごみの焼却作業をしていて、もう間もなく同僚と交代し帰宅しようかと思ったとき、大地震に襲われ焼却炉は自動的に緊急停止しました。

地震の揺れが落ち着くまでしばらく勤務先に留まりましたが、大津波警報の発表を知り、海岸に面している熊川地区に向かいました。ハンドマイクで地区内の各世帯や車、バイクで地区内を走行中の方々に、警報が出されているので避難するよう呼びかけました。その間、地区内に入ってきた自動車が段差等で動けなくなっているのを確認しました。運転者は車を動かそうとしていましたが、津波が迫って危険なため乗り捨てて避難するよう強く促しました。

熊川地区の巡回をひと通り済ませ、自宅に立ち寄り、サンライトおおくまに入所していた母の無事を確認し、再び熊川地区に戻った時には、大津波が襲来した後で、地区内は変わり果てた姿になっていました。その後、災害対策本部に向かい、消防団の

活動指揮や連絡調整にあたりました。夜になつてから、町外避難用バス60台の待機場所を探すようにと要請があり、その場所を確保するため町内を掛け回りましたが、このバスに乗ることにだけはならないでほしいと祈りながら場所を探しました。

翌日、避難指示が出されたため皆さん

避難誘導にあたり、その後、私を含めた消防団員と役場職員数名は役場に残りました。外には晴天のもと、人の気配が消えた街の風景が広がっていました。そして、午後3時半過ぎ、「パーン」と乾いた衝撃音が聞こえ、原発が爆発したと直感したため、町から脱出して田村市内に避難している町民の皆さんと合流し、その後は二次避難所に移るまでの間、避難所の警備や物資の受入・配布などにあたりました。

消防団員も各地にバラバラになつていてため、現在は本格的な消防団活動をすることができません。また、お世話になつている避難先市町村にある消防団に、日頃の恩返しも含め、その活動に協力・参画することも試みましたが、制度上の問題があり難しい状況でした。

現在、消防団はその存続すら難しい状況です。しかし、組織をなくすのは簡単ですが、再び立ち上げるのは困難です。先輩方から受け継いだ組織とその精神は繋いでいかなければならぬと思っていています。



埼玉県 さいたま市岩槻区

おがわ ゆき
小川 由紀さん

自宅は夫沢3区。被災当時は磐城桜が丘高校2年生だったが、避難後、埼玉県内の県立高校に編入した。

この春、看護学校卒業し、看護師として、さいたま市立病院に勤務している。



被災当日、多くの県立高校は入学試験の判定作業のため休校となつており、後で判つたことですが、通常通りの授業が行っていたのは、私が在籍していた磐城桜が丘高校ぐらいだつたようです。被災後友人たちと連絡を取り合う中で「あの時（被災時）何してた？」という話になると、同級生以外で授業中と答える人はまずいません。また、地震発生後、列車が不通になつたため帰宅することもできず、同じ学校の1年生だつた妹とともに学校に泊まり、翌日の夕方、迎えにきた家族と合流し、親類を頼つて関東方面に向かいました。3月いっぱい、父の実家に身を寄せました。3月いっぱいで、私たち一家は自立するため、4月初旬、さいたま市内に確保した住居へと移りました。

避難生活を始めてから直面した問題は、

私たち姉妹の学校をどうするかということでした。弟は当時中学生で義務教育のため、原則どこの中学校でも通えましたが、私と妹はそうはいきません。新たな住居から通える範囲にどのような高校があるのか調べることから始まり、磐城桜が丘高校との学力レベルはどうかということまで、全て自分たちで行わなければなりません。そうした中、埼玉県立大宮北高校を訪れた際、応対した教頭先生の祖母が旧制磐城女学校（磐城桜が丘高校の前身）の出身だつたとい

う縁があつて親身になつて編入学の相談にのつていただけたこともあり、妹と共に同校に通学することになりました。

幼い時から父親の転勤により何度も転校を繰り返したため、知らない土地で生活を始めたことはそれほど苦とは思わない方でしたが、今回ばかりはまるで梯子をはずされたような状態だつたためか、精神的に落ち込み、編入後しばらくの間、学校を休むことも度々ありました。しかし、周囲の助けを借りながら、徐々に自分を取り戻していくことができました。特に、一時帰宅のために学校を欠席したとき、学校が社会的学習の一環として出席扱いにしてくれたり、卒業式では、大宮北高校の校歌に続いて、閉式前に磐城桜が丘高校の校歌を齊唱してくれるなど、心の通つた配慮をしてくださいました。

平成24年4月、さいたま市立高等看護学院に入学し、この春卒業して看護師としての一歩を踏み出しました。転校や編入学続きだつた私にとって、初めて「入学と卒業が同じ学校」となりました。被災以来、当たり前のことがそうではなくなり、多くの皆さんへの支援に支えられて今日を迎えることができました。これまで受けてきた人の温かみを忘れず、看護という仕事を通して、少しでも社会に恩返しできればと思っています。



福島県 会津若松市



ささき みらい
佐々木 未来さん
大熊中学校3年生

自宅は夫沢3区。震災当時は熊町4年生。

小学校6年生のときに目にしたコンサートがきっかけで、中学校入学後、吹奏楽部に所属した。

現在、会津若松市内の借り上げ住宅で家族と生活している。

会津若松市に来て4年が経過しました。避難のために町を離れ、寒い中、避難所に身を寄せていたときは、時間がとても長く感じられたこともあります。こちらでの生活が始まってからは、まるで駆け足でもしているかのように、あつという間に小学校を卒業して中学生になりました。気が付けば3年生で中学校生活も1年を切ってしまいました。「時間が流れるのは早い」とは、こういうことなのかと感じさせられています。

中学校に入学してから、部活動は吹奏楽部に所属していますが、幼い頃から音楽が好きだったというわけではありませんでした。小学校6年生のとき、コンサートで大熊中学校吹奏楽部の演奏を観て、かつこいいと思ったことがきっかけでした。特に、トランペットの演奏が魅力的でした。

入学後、吹奏楽部に入部し、希望通りトランペットの担当となりました。一般に、トランペットは吹奏楽の「花形」の一つで希望者が多く、オーディションで担当を選ぶ場合がほとんどです。本校は部員数が小さいため、トランペットは私だけです。「自分の好きな楽器を簡単にできていね」などと思われるかもしれません。それは大間違いで、自分のレベルが吹奏

樂部全体のレベルを左右してしまうことになり、責任が重大で緊張の連続です。中学校に入学以来、私たちのように避難生活を送る子どもたちへの支援も含め、数多くの貴重な経験をさせてもらいました。4月下旬の修学旅行では、京都、大阪、そして広島の各地を巡りました。特に、原爆の被爆地広島では、現地の中学生たちと交流しました。それまで、原爆の惨状は教科書やインターネットを通じ「知識」としては知っていましたが、原爆資料館や原爆ドームなどで直接見たり聞いたりして、そうした「知識」以上の「現実」があることを知りました。一方、広島の中学生たちに原発事故の被害と現状について話すと、報道だけでは分からなかつたこともあつたようで、話の内容に驚かれることが少なく述べました。「百聞は一見にしかず」とはいいますが、その言葉の意味について身をもつて体験させられました。

中学校生活も残すところ1年を切り、高校受験に向けた模擬テストも始まりました。将来の目標は、まだはつきりしていませんが、どういう職業を目指すにしても、まず高校受験というハードルを越える必要があるので、一歩ずつ慎重に、試験に向けて進んでいきたいと思います。

平成27年度7月、8月の 一時立入りのご案内

一時立入りを実施する際には事前予約が必要となりますので、実施スケジュールをご確認のうえ、コールセンターへお電話でお申し込みください。

(平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。)

※上期（4～9月分）の案内文書は各世帯主様へ個別に発送しております。

※実施スケジュールや最新の予約状況は、専用HP(<http://www.ichijitachiiri.com>)でご覧いただけます。

※立入り当日は必ず中継基地で受付を行ってください。中継基地にて、**通行証**、個人線量計、防護装備等をお渡します。

※お帰りの際には、中継基地にこれらを返却していただくとともに、スクリーニングを受けていただきます。

なお、マイカーによる立入りは、**立入り希望日前日の20:00（土日・祝日は17:00）まで**にお申し込みください（**予約がない方の立入りは認められません**。また、立入り日当日の受付はできません）。

また、バスによる立入りは、**各月のバス立入り初日の1か月前まで**にお申し込みください。

【一時立入り受付コールセンター】

●電話番号：**0120-025-161（フリーダイヤル）**

●予約受付時間：平日8:00～20:00、土日・祝日8:00～17:00

- ・平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。
- ・お盆・お彼岸などは、立入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただくことがあります。専用HP等でご確認ください。
- ・公益一時立入りの受付・お問い合わせは、これまでどおり各市町村にご連絡ください。
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください。

予約時には問い合わせ番号をお伝えいただくと手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号となっています。

国民年金に加入している方へ～ 若年者納付猶予の申請について

☆記入の際の注意点☆

- ・平成27年7月分～平成28年6月分までの申請を希望する方は、申請期間に「平成27年度」とご記入ください。申請期間にお間違えのないようご注意ください。
- ・審査結果の送り先となりますので、申請用紙の⑯備考に現在の避難先の住所をご記入ください。
- ・ホームページからプリントアウトした申請書を利用される場合は、用紙3枚目の〔提出用〕のみご提出ください。
右上に「本人控」となっている用紙は提出不要です。

■申請書提出後の注意点■

日本年金機構での審査後（おおむね2～3ヵ月後）に審査結果が送付されます。審査結果が届くまでの間に納付書等が届く場合があります。決定通知が届くまでは納付書は保管し、決定通知が届きましたら免除に該当した期間をご確認のうえ、納付書は破棄するようにお願いします。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

日本年金機構の個人情報流出と 不審電話等について

このたび、報道のとおり、日本年金機構で個人情報の一部が流出する事案が発生しました。

これに伴い、日本年金機構の職員等をかたって口座番号等の個人情報を不正に聞き出すなどの新たな振り込め詐欺行為が発生する恐れがありますのでご注意ください。

不審な電話やメール、訪問があった場合は、

1. できるだけ一人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。
2. 怪しいなと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振込みをせずに、最寄りの年金事務所や警察へ相談してください。

■この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません■

- ・日本年金機構や年金事務所から対象者の方へ電話することはありません。
- ・日本年金機構から対象者の方へお金を要求することはありません。
- ・日本年金機構が対象者の方へATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- ・対象者の方の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

【お問い合わせ先】最寄りの年金事務所

~20歳から60歳までの 国民年金保険料免除・

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

■平成27年度の原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除申請■

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた国民年金第1号被保険者からなされた国民年金保険料の免除申請は、国民年金保険料が全額免除になります。(ただし、保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1で支給されますのでご注意ください)

※平成28年6月分までの保険料が対象（学生納付特例の場合は平成28年3月分まで対象）

■申請時の注意点■

免除が申請できる期間は

- ・過去期間…申請書が受理された月から2年1ヶ月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで
- ・将来期間…翌年6月（1～6月に申請したときは、その年の6月）分までです。ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から次の年の6月までの12ヶ月間となりますので、必要に応じて複数の申請書を提出してください。（免除等の1年度＝7月～翌年6月）

※過去期間は2年1ヶ月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れないなどの不利が生じる場合がありますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等はすみやかに申請してください。

■申請書の受付■

平成27年度分（平成27年7月分～平成28年6月分まで）の免除申請は、平成27年7月1日より受け付けます。

■申請書の提出先■

○窓口で提出する場合

最寄りの年金事務所または大熊町役場各出張所（会津・いわき・二本松）窓口で受付しています。

○郵送で提出する場合

大熊町や日本年金機構のホームページから申請用紙をプリントアウトすることができます。

郵送される場合は、申請用紙をよく読み、記入例を参考に必要事項をご記入のうえ大熊町役場会津若松出張所へお送りください。

職場の健康保険等に加入した際の 注意事項

健康保険に二重で加入することはできません。国民健康保険に加入している方が、職場の社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の加入対象者とはならないため、資格喪失の届け出が必要です。届け出は大熊町役場各出張所の窓口または郵送にて受付しています。郵送で届け出される場合は必要書類をそろえて住民課国保年金係宛に送ってください。

必要書類は次のとおりです。届け出忘れのないようご注意ください。

1. 加入した社会保険等の保険証(加入した人全員分、コピーでも可)。
もしくは社会保険等資格取得証明書の写し【郵送の場合はコピー】
2. 印鑑(認め印)※郵送の場合は除く
3. 今まで使用していた国民健康保険の保険証・免除証明書等
※社会保険等に加入した人全員分
4. (郵送での届け出の場合のみ必要)
「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」または (ア)避難先住所、(イ)大熊町住所、
(ウ)社保に加入する人全員の氏名・生年月日、(エ)連絡先(携帯等)を記載したメモ用紙
※「社会保険等資格取得・喪失証明書」(任意様式)と「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」はホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

■国保資格喪失の届出の必要性■

社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに届出を済ませてください。国民健康保険の資格喪失は、「社会保険等の資格取得年月日」をもとにおこないます。例えば、社会保険の資格取得年月日が平成20年4月1日の場合、その日まで遡って国民健康保険の資格を喪失することとなります。

社会保険等の資格があるにもかかわらず、勤務先での「保険証」の交付が遅れたために、「国民健康保険証」で受診してしまった場合や、遡って国民健康保険の資格を喪失した場合などは、「給付費の返還」というかたちで大熊町が病院等へ支払った医療給付費分を返還していただく場合があります。(大熊町に返還した分が、新たに加入した健康保険から申請により返還されますので、最終的な負担は変わりませんが、保険分を一時的に支払う必要や、申請の手続きをしなければならないなど、経済的・時間的負担になると思われます。)

※注意 一部負担金の返還については、加入先の保険によって対応が変わります。

他の健康保険に加入した際は、速やかに脱退の手続きをし、大熊町の国民健康保険証は使わないようにしてください。また、脱退の届出をしたあと、必ず受診している医療機関・薬局に新しい保険証を提示してください(医療費の誤請求を防ぐため必要です)。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課

海外療養費について

大熊町の国保に加入している方で、海外旅行中等に病気やケガでやむを得ず現地の医療機関で診療を受け医療費を支払った場合、申請により一部医療費の払い戻しを受けることができます。

支給対象となるのは、日本国内で診療を受けた場合に、健康保険の適用が受けられる治療等に限られ、はじめから治療目的で海外へ渡航した場合は支給対象外となります。

■支給金額■

日本国内の医療機関等で、同じ傷病を治療した場合にかかる治療費を基準に計算した額（実際に海外で支払った額の方が低いときはその額）から自己負担相当額（患者負担分）を差し引いた額を支給します。

※海外で支払った医療費の総額から自己負担相当額を差し引いた額よりも、支給額が大幅に少くなることがあります。

なお、外貨で支払われた医療費については、支給決定を行う日の外国為替換算率（売りレート）により円に換算し、支給額を計算します。

■申請手続き■

申請手続きに必要な書類がありますので、住民課国保年金係へお問い合わせください。

また、申請の際はパスポート等の提示、明細書の翻訳等も必要になります。

■申請期限■

海外で医療費の支払いをした日の翌日から数えて2年を経過すると、時効により申請ができなくなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

入院時食事療養費等の負担減額認定証の申請について

現在入院中もしくは、これから入院する予定がある方で、住民税非課税世帯の方は医療機関で『限度額適用・標準負担額減額認定証』の提示することにより、「入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額」の自己負担額が減額となります。

認定証の交付を希望される方は、町役場会津若松出張所住民課国保年金係までご連絡ください。

認定証は、申請いただいた月の初日までしか遡ることができませんので、お早めに申請してください。

また、毎年8月は認定証の更新月となりますので更新を希望される方は申請もれのないようご注意下さい。

※社会保険等その他の医療保険に加入されている方については、認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

■標準負担額減額認定証の有効期限：平成27年度分■

発効日　　：平成27年8月1日から平成28年7月31日までのうち、申請のあった月の1日

有効期限　：平成28年7月31日

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

国保高齢受給者証、 後期被保険者証の更新について

■国民健康保険高齢受給者証■

国民健康保険高齢受給者証（70歳から74歳の方）が平成27年8月1日に更新となります。新しい受給者証は、有効期限が切れる7月末ごろまでに、役場に登録されている避難先の住所へ郵送します。

■後期高齢者医療保険証■

現在ご使用いただいている平成26年度の保険証の有効期限は平成27年7月31日です。このことに伴い、8月1日からご使用いただく平成27年度の保険証を、7月22日(水)に簡易書留郵便でお送りする予定ですので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください（郵送先は役場に登録されている避難先の住所となります）。

万一、保険証が7月29日(水)まで届かない場合は、役場住民課国保年金係までお問い合わせください。

※現在ご使用いただいている一部負担金等免除証明書（緑色の用紙）は、平成28年2月29日までの有効期限となっております。継続してご使用ください。

※有効期限の切れた保険証は、役場住民課までお持ちいただきか、ご自身で細かく切って破棄してください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

～要介護認定を受けている方へ～ 介護保険負担割合証を交付します

平成27年8月から、65歳以上で一定以上の所得がある方は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が1割から2割に変更となります。

要支援・要介護認定を受けている方には、負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を7月中旬を目安に送付します。8月以降に介護保険サービスを利用する際には、介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

平成27年7月までの負担割合

平成27年8月からの負担割合

一律 1割	合計所得金額 160万円以上の方など	2割
	上記の方以外	1割

※利用料の免除期間中は、今までどおり自己負担は発生しません。

【お問い合わせ先】大熊町役場 会津若松出張所 健康介護課 介護保険係
いわき出張所 住民福祉係

中間貯蔵施設に係る 弁護士 無料相談会のご案内

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆様が抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

◎相談できること

◆中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください。

◇ 対象者 大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

◇ 相談料 無料

◇ 相談時間 1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

◇ 開催場所及び開催日時

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	平成27年 7月22日(水)	午後2時から 午後5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場：2階 第4会議室)
大熊町役場 いわき出張所	平成27年 7月17日(金)	午後2時から 午後5時	いわき市好間工業団地1番43号 (相談会場：2階 会議室2)
ビッグパレット ふくしま(郡山市)	平成27年 7月24日(金)	午後2時から 午後5時	郡山市南2丁目52番 (相談会場：小会議室1)

◇ 申込方法 事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

【申込み・お問い合わせ先】

大熊町役場企画調整課

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

いわき市立図書館を ご利用ください

いわき市立図書館では、東日本大震災・福島第一原発事故等による避難のため市内にお住いの方々にも利用カードを発行し、図書館サービスを提供しています。

貸出冊数・期間

市内図書館（いわき総合、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉の各図書館）

図書…15冊まで（市内各図書館合計）

視聴覚資料…2点まで（CD・DVD・ビデオ）

期間…14日間

移動図書館（いわき号・しおかぜ）

図書…30冊まで

期間…次の巡回日までの約1カ月間



その他のサービス

- ・ 視聴覚資料（DVD・ビデオ・CD）の視聴（いわき総合図書館に限る）
- ・ インターネット検索
- ・ 視覚障がい者サービス
録音・点字図書の貸出、対面朗読
- ・ 資料展、講演会、講習会等の開催 など

※図書館利用カード交付申請時には、本人確認のために住所等を確認できるもの（運転免許証、健康保険証・学生証など）が必要になります。



【お問い合わせ】 いわき総合図書館
☎0246-22-5552

投票立会人を募集します

大熊町選挙管理委員会では、秋に予定している大熊町長選挙・大熊町議会議員選挙・福島県議会議員選挙の投票立会人を募集します。

●応募資格

大熊町の選挙人名簿に登録され、選挙権を有すること。

●職務内容

大熊町の投票所において、投票が公正に行われるよう立ち会います。

●従事日時・場所及び募集人員

〈投票立会人（投票日当日）〉

◆立会日：11月15日（日）

◆時 間：会津若松出張所 午前6時30分から午後7時まで

いわき出張所 午前6時30分から午後6時まで

※終了時間は変更になる可能性があります。

◆募集人員：各投票所3名

〈期日前投票立会人〉

◆立会日：11月6日（金）～14日（土）

◆時 間：会津若松出張所 午前8時15分から午後8時まで

いわき出張所 午前8時15分から午後7時まで

◆募集人員：投票期間中1日につき各投票所2名

●報酬

・投票立会人（投票日当日） 日額10,700円

・期日前投票立会人 日額 9,500円

●応募方法

住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・希望投票所を電話かFAX、またはメールでご連絡ください。

●募集期間

7月1日（水）～8月31日（月）

●その他

・応募状況等によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

・ご質問等があれば、選挙管理委員会までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】大熊町選挙管理委員会（総務課内）

Eメール somu@town.okuma.fukushima.jp

程度) 採用候補者試験について

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場総務課において交付を受けるか、大熊町ホームページからダウンロードしてください。

郵便により受験申込用紙等を請求する場合は、封筒の表に赤で「高校卒程度職員試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「高校卒程度試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

平成27年7月15日（水）から同8月14日（金）まで

（土日祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、8月12日（水）までの消印のあるものに限り受けます。

8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、大熊町役場会津若松出張所総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所総務課

平成28年度大熊町職員（高校卒）

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2. 受験資格

平成6年4月2日以降に生まれた者で高校を卒業又は卒業見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 大熊町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

高校卒程度で次により行います。

(1) 第1次試験

① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

② 職場適応性検査

公務の職業生活への適応性について、検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物及び一般常識について個別面接による試験及び小論文試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成27年9月20日(日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 職場適応性検査 13:00～13:20	杉妻会館 (福島市杉妻町3-45)	平成27年10月中旬までに大熊町役場内の掲示場に合格者(受験番号)を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験の合格通知の際、お知らせします。			

組合職員採用候補者試験について

5. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 消防の採用者は、福島県消防学校に6ヵ月間入校し、初任科教養訓練を行います。
- (3) 初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (4) 消防の採用者には、制服制帽のほか、活動衣、靴、ネクタイ等の被服を現品で貸与します。

7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課	〒979-0402 【電話 0240-27-4665】 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼 44-15 広野町サッカー支援センター内

申込用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封し上記交付先まで送付してください。

- (2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書して上記まで送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

- (3) 受付期間

平成27年7月15日（水）から同8月14日（金）まで。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵便による申込書提出の場合は、8月12日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は、上記の事務局総務課になります。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

9. その他

- (1) 申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 受験の際は、「H B」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止いたします。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、上記の事務局総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）の返信用封筒を必ず同封してください。
- (5) 上履きを持参してください。

【お問い合わせ先】双葉地方広域市町村圏組合
☎0240-27-4665

平成28年度 双葉地方広域市町村圏

双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験を次により行います。

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	1名程度	事務に従事します。
消防	4名程度	消防業務に従事します。

2. 受験資格

区分	受験資格
一般事務	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は平成28年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。）
消防	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く。」）取得又は平成28年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） ◎身体の基準は、次のとおりです。 ・胸囲 身長の概ね2分の1以上であること。 ・視力 兩眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 成年被後見人又は被保佐人。（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④ 国家公務員及び地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。

② 適性検査

一般事務 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。

消防 消防職員としての適応性を、性格的な面からみる検査です。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。

区分	試験内容
一般事務	小論文、個別面接
消防	体力測定、小論文、個別面接

なお、消防は第2次試験時に指定した様式による健康診断書を持参してください。

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成27年9月20日(日)	○受付 9:00～9:30	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 [024-523-5161]	平成27年10月下旬 頃当組合掲示場、当組合ホームページに 受験番号を掲示する ほか受験者全員に通知します。
		○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35		
第2次試験		第1次試験合格通知の際にお知らせします。		別途通知します。

自衛官等募集について

募集種目	募集人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
防衛大学校学生	推 薦 人文・社会科学専攻 約20名(うち女子約5名) 理工学専攻 約80名(うち女子約5名)	高卒(見込含) 21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を認め、学校長が推薦できる者	9月5日～ 9月9日	9月26・27日	10月30日	28年 4月上旬	修学年限4年卒業後 約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜 約40名(うち女子若干名) (人文・社会科学専攻及び理工学専攻合わせて)	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～ 9月9日	1次9月26日 2次10月31日・ 11月1日	1次 10月16日 最終 11月27日		
	一般(前期) 人文・社会科学専攻 約65名(うち女子約15名) 理工学専攻 約235名(うち女子約15名)	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～ 9月30日	1次 11月7・8日 2次 12月8日 ～12日	1次 11月27日 最終 28年1月19日		
	一般(後期) 人文・社会科学専攻 約10名(うち女子若干名) 理工学専攻 約30名(うち女子若干名)	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	28年 1月20日 ～29日	1次 28年2月20日 2次 28年3月11日	1次 28年3月4日 最終 28年3月18日		
防衛医科大学校医学科学生	参考(26年度) 約85名 ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次 10月31日・ 11月1日 2次 12月16日 ～18日	1次 最終 12月2日 28年2月17日	28年 4月上旬	修学年限6年、医師免許取得後2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考(26年度) 約75名 ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次 10月17日 2次 11月28・29日	1次 11月13日 最終 28年2月5日	28年 4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推 薦 約60名	男子で中卒(見込含) 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を認め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 12月4日	28年1月9～11日 ※いずれか1日を指定されます。	28年1月20日	28年4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長
	一 般 約260名	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日～ 28年 1月8日	1次 28年1月23日 2次 28年2月4～7日	1次 28年1月29日 最終 28年2月19日		
貸費学生	技 術 参考(26年度) 陸・海・空 約10名 ※1	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	11月1日～ 12月4日	28年1月30日	28年4月下旬	卒業(修了)後	4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	一 般 陸 約1,400名	18歳以上 34歳未満の者	①1月8日～ 3月24日 ②7月1日～ 9月18日	① 4月10～14日 ② 10月2～5日 ※いずれか1日を指定されます。	① 5月15日 ② 11月13日		
	技 能 陸 約200名	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)				教育訓練の開始時期 27年7月以降	階級は指定しない 教育訓練招集手当 ：日額7,900円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用

6. ※6：航空自衛隊の3次試験、2次及び最終合格発表は変更する可能性があります。
 7. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
 8. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
 9. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
 10. 記載内容については変更される場合があります。
- 事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へ

【お問い合わせ先】自衛官募集コールセンター
0120-063792 (守ろうみんなの国)

平成27年度の

募集種目		募集人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
幹部候補生	一般	[大卒程度試験]	参考(26年度) 陸:約100名 (うち女子約5名) 海:約50名 (うち女子約10名) 空:約40名 (男女の区分なし※2) ※1	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	3月1日～5月1日	1次 5月16・17日 (17日は飛行要員のみ) 2次 6月16日～19日 【海・空飛行要員のみ】 3次 (海) 7月13日～17日 (空※6) 7月18日～8月6日	1次 6月5日 (海・空飛行要員のみ) 2次 (海) 7月6日 (空※6) 7月10日 最終 (陸・海) 8月7日 (空※6) 9月4日	28年 3月下旬～4月上旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
		[院卒者試験]	参考(26年度) 陸:約10名 海:約10名 空:約10名 ※1	修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者		最終 (陸・海) 8月7日 (空※6) 9月4日			
	歯科・薬剤科	参考(26年度) 陸:約15名 海:約5名 空:約5名 ※1	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者※3)	3月1日～5月1日	1次 5月16日 2次 6月16日～19日	1次 6月5日 最終 8月7日	28年 3月下旬～4月上旬	歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉、薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉	
医科・歯科幹部		参考(26年度) 陸・海・空:約5名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～4月24日 ②10月1日～10月30日 ※4	①5月15日 ②11月27日	①7月31日 ②28年2月5日	①27年 10月上旬～中旬 ②28年 3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉～採用(経験年数等により異なる。)	
技術海上技術航空幹部		参考(26年度) 海・空:若干名 ※1	海 大卒 38歳 未満の者 空 大卒 45歳 未満の者	4月24日～5月15日	6月29日	8月7日	27年 10月	2・3等空佐、1等海・空尉～2等海・空尉で採用(経験年数等により異なる。)	
航空学生		参考(26年度) 海:約70名 (うち女子若干名) 空:約50名 (男女の区分なし※2) ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日 2次 10月17日～22日 3次 11月14日～12月17日	1次 10月9日 2次 (海) 11月11日 (空) 11月6日 最終 28年1月25日	28年 3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生		参考(26年度) 陸:約2,670名 (うち女子約150名) 海:約1,000名 (うち女子約40名) 空:約750名 (うち女子約80名) ※1	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月18・19日 2次 10月8日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	1次 10月2日 最終 11月13日	28年 3月下旬～4月上旬	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男 子	参考(26年度) 陸:約5,750名 海:約570名 空:約1,100名 ※1	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。 ※5	合格発表日は試験日にお知らせします。	採用予定通知書でお知らせします	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用陸上(技術系を除く)は1年9か月、海上(技術系)・海上・航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期)	
	女 子	参考(26年度) 陸:約500名 海:約80名 空:約130名 ※1	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25～29日 ※いずれか1日を指定されます。	11月6日	28年 3月下旬～4月上旬		

- 注1. ※1: 平成27年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。(平成26年10月現在)
2. ※2: 航空自衛隊要員の採用数については男女の区分なく能力に応じて決定します。
3. ※3: 学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成28年3月卒業見込みの者を含む。)及び薬剤師国家資格に関する経過措置により、薬剤師国家試験の受験資格がある者のうち、学校教育法に基づく大学院において、正規の薬学の課程を2年以上修め薬学修士の学位を受けた者に限ります。それ以外は26歳未満となります。
4. ※4: 第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
5. ※5: 平成28年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成27年9月16日以降に行います。



お待たせしました

北陸地方で初の大熊町民交流会を開催！

7月11日(土)『おおくま交流会in金沢』

-4年ぶりの大熊の言葉で気兼ねなく話そう-



開催時間：11:00～13:30 (開場 10:30)

会 場：金沢21世紀美術館 茶室(松濤庵)
(住所:石川県金沢市広坂1-2-1)

交 流 会 町民同士の交流会・自由懇親会☆
大熊町役場職員も参加します。

交流会終了後に『兼六園』観光も！

(入場料:大人310円・18才以下100円・65才以上無料)



お土産に、懐かしいカムラさんの『UFOパン』をプレゼントします！！

地図



電車でお越しの場合

- JR / 北鉄「金沢」駅下車
- ▶ JR 金沢駅東口 バスターミナル
3番、6番乗り場よりバスにて
『広坂・21世紀美術館』で下車すぐ！

駅待ち合わせ場所
JR金沢駅東口『鼓門』



お車でお越しの場合(美術館・金沢市役所地下駐車場322台)

- 金沢西 IC から 約 20 分
- 金沢東 IC から 約 20 分
- 金沢森本 IC から 約 25 分



※駐車場料金:はじめの30分は無料、以後30分毎に150円

参加お申し込み・お問い合わせ先

お電話または E-mail で参加のご予約をお願いします♪当日のとびこみ参加も歓迎○

大熊町コミュニティ支援関東事務所（電話受付時間：平日 10 時～16 時）

- ▶ TEL&FAX: 048-711-7135 ▶ E-mail: kanto@town-okuma.jp
- ▶ 当日のご連絡先: 070-6513-4079 (担当:むた) *道に迷われたらお電話ください。

※ 当日は、会場での現地集合、またはJR金沢駅 東口『鼓門前』での集合です。

※ JR金沢駅 東口『鼓門前』での集合をご希望の方は必ず前日迄にご連絡ください☆

主催：大熊町



2015年 7月 31 日(金)～ 8月 2 日(日)

国立岩手山青少年交流の家 (岩手県滝沢市)

プログラム内容：自然散策、アート制作など

●対象：岩手・宮城・福島県在住の小学生（定員 60 名）

※定員を超えた場合は抽選を行います

●参加費：無料

●送迎バスあり（巡回ルートは参加者状況により決定します。）



申込み方法

①～⑦を明記の上 →
メールまたは FAX にて以下宛先までご応募ください。

応募締切：7月 8 日（水）

アーツフォーホープ「キャンプ申込み係」

FAX : 03-6240-1528

Email : artsforhope@gmail.com

- ①参加児童氏名（フリガナ）
- ②性別
- ③学年
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス
- ⑦保護者氏名（フリガナ）



【お問合せ先】

アーツフォーホープ／ワンダーアートプロダクション

東京都千代田区外神田 6-16-5-501

TEL : 03-6240-1525 FAX : 03-6240-1528

Email : artsforhope@gmail.com

www.artsforhope.info



主催：ARTS for HOPE/Wonder Art Production 協賛：「5」のつく日。JCB で復興支援
後援：岩手県教育委員会 宮城県教育委員会 福島県教育委員会 南相馬市

ご理解を

支障木の伐採について

実施内容

- 対象は、道路（公道）沿いとさせていただきます。
- 剪定・伐採した樹木については、原則、現場での処理とさせていただきます。

最近、道路に隣接している私有地（山林・宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定・伐採が必要なため、所有者への連絡はご遠慮させていただきますので、ご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

お問い合わせ先
大熊町役場いわき出張所
復興事業課



- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。
- 意識がない、全身のけいれんがあるなどの症状の場合。

至急119番通報を！(具合が悪い時はためらわずに)

消防署 滝江消防署 ☎ 0240-34-7360
連絡先 富岡消防署 ☎ 0240-25-2119

交通安全

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます

図ることを目的として実施されます。

◆期間
平成27年7月16日(木)から平成27年7月25日(土)までの10日間

◆運動スローガン

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの厳守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を

「シートベルト 締めれば安全 家族は安心」

◆主唱
福島県 福島県交通対策協議会
◆運動の基本
子どもと高齢者の交通事故

【除染情報プラザ～熊川稚児鹿舞を紹介しています！～】

企画展示「鹿舞・獅子舞と野馬追」

除染情報プラザでは、昨年から除染情報のほかに、いくつかの自治体をとりあげ、その歴史や文化を紹介する展示をはじめました。3月からは浜通りの伝統芸能等をとりあげ、5月からは大熊町の熊川稚児鹿舞を紹介中です。はじまりやならわし、演者構成から、震災後の活動再開に至るまでと、踊りの様子などをパネルで紹介しています。プラザを訪れる方々に、ふるさと大熊町の姿の一端をお伝えしたいと考えています。

展示期間：平成27年5月12日～平成27年8月中旬頃（予定）
入場無料



大熊町役場内での練習の様子



除染情報プラザは、福島駅前にあります。環境省と福島県で運営し、除染や放射線に関する最新情報を案内をする拠点です。

知る、考える、進めるために。
除染情報プラザ 立地福島県 環境省

住所：福島県福島市栄町1-31 TEL:024-529-5668
URL: <http://josen-plaza.env.go.jp/>
開館:10:00～17:00 休館:月曜日(祝日の場合は翌日)



お知らせ

サロンに卓球台があるよ！
身体を動かしに来てね！



梨の実サロン平

7月行事予定表

電話:0246-38-3236

住 所:いわき市平字新田前 6-10

開所時間: 平日 9:30~16:30

定休日: 土・日・祝日

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7★申し込み必要 園芸教室 10:00~ 定員: 10名 参加費: ¥1500	8 健康体操 10:00~ ※タブレット相談会	9 お肌のお手入れ (1人30分程度) 10:00~14:00	10 出前元気アップ講座 10:00~11:30 「今日から始める 糖尿病予防」
13 カラオケ♪ 13:30~	14 若返りの日 10:00~	15	16 栃木一座紙芝居公演 13:00~	17
20 休館日	21	22★申し込み必要 味の素料理教室 10:00~ 定員: 20名 ※タブレット相談会	23 民謡教室 10:00~ お肌のお手入れ 10:00~14:00	24
27	28★申し込み必要 エコクラフト初心者向け 10:00~ 定員: 5名 参加費: ¥500	29	30	31★申し込み必要 サロンでバーベキュー!! 11:00~ 定員: 30名 ※箸・皿持参下さい

★印は事前に申し込みが必要です。
イベント3日前までにサロンで直接もしくは
お電話にて申し込み下さい(^ー^)

イベントがない日でもお気軽に
お越し下さい！
またイベント終了後も開所時間内は
ごゆっくりお過ごし下さい。

タブレット相談会

8日(水)22日(水)イベント終了後
タブレット相談室スタッフがみなさんの
質問やお悩みをお聞きします。
タブレットをご持参の上お気軽に
お立ち寄りください！



ホールボディカウンターによる 内部被ばく検査について

対象：平成 26 年 4 月 1 日以前に出生した方

※希望が多数の場合今まで受けたことがない方を優先させていただきます。

申込方法：下記申込先での電話受付となります。

受付期間：各検査日の 10 日前まで

※定員がありますので、ご希望に添えない場合があります。

会場等：下記のとおりとなります。

(会津若松市) 一箕町長原地区応急仮設住宅 南集会所 平成 27 年 8 月 2 日 (日) 平成 27 年 8 月 3 日 (月)	(郡山市) 郡山市障害者福祉センター 平成 27 年 8 月 15 日 (土) 平成 27 年 8 月 17 日 (月)
(南相馬市) 相双地方振興局 平成 27 年 8 月 8 日 (土) 平成 27 年 8 月 9 日 (日)	(いわき市) 大熊町役場いわき出張所 平成 27 年 8 月 8 日 (土) 平成 27 年 8 月 9 日 (日) 平成 27 年 8 月 20 日 (木) 平成 27 年 8 月 21 日 (金) 平成 27 年 8 月 22 日 (土)
申込先：大熊町内部被ばく検査コールセンター ☎ 0120-501-223	

上記日程で受けられない方は下記会場にて受けることもできます。

「福島県内」

(平田村) 震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院）
毎週金曜日（午後） WBC・甲状腺検査

(福島市) 福島県労働保健センター

(いわき市) ときわ会いわき泌尿器科

上記会場の申込先：大熊町役場会津若松出張所保健センター ☎ 0120-26-3844

避難先の学校等で検査を受けることもできます。検査時期はお住まいの地区により異なります。
(今年度は、大熊町立の学校等での検査はありません。)

「福島県外」

宮城県、新潟県（4歳以上）、石川県、滋賀県、広島県、愛媛県、長崎県、茨城県等の地域で受け
る事ができます。

申込先（広島以外）：福島県保健福祉部 県民健康調査課 ☎ 080-5743-5867

☎ 080-5743-5868

（広島のみ）：広島大学緊急被ばく医療推進センター ☎ 082-257-5862

保健だより

こころの元気を育てる講座 会津 絵ろうそくの絵付け体験

- ◆日 時：7月23日（木） 午前10時～正午
- ◆場 所：ゆっくりすっぺ
- ◆内 容：ろうそくの絵付け体験とお茶飲み会
- ◆講 師：山形屋本店 薄 敬治 さん
- ◆定 員：20名（定員になり次第しめ切れます。）
- ◆申し込み：7月16日（木）までに大熊町役場
会津若松出張所保健センターにお電話にて
お申し込みください。
- ◆持 ち 物：参加費500円
必要な方はエプロン（絵の具を使います）



【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター

平成27年度 心の健康相談事業の 日程の変更について

広報5月15号に掲載されました、心の健康相談の日程の一部が変更になります。

時間及び場所

変更前	変更後	場 所
平成27年7月22日（水） 9:00～11:00	平成27年7月24日（金） 14:00～16:00	相双保健福祉事務所
平成27年10月28日（水） 9:00～11:00	平成27年10月30日（金） 14:00～16:00	相馬市保健センター

【お問い合わせ・申込み先】福島県相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム
☎ 0244-26-1132

県民健康調査 「妊産婦に関する調査」について

福島県と福島県立医科大学では、平成23年度より毎年、「妊産婦に関する調査」を行っています。

この調査では、福島県内のご心配を抱えた妊産婦の皆様に対しまして、サポートを提供すると同時に、福島県で子どもを産み育てようとする妊産婦の皆様の現状やご意見・ご要望を的確に把握し、よりよい産科医療および育児支援を提供できるよう活かしていくことを目的に実施しております。

平成27年度におきまして引き続き「妊産婦に関する調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。

《平成27年度調査のご案内》

時 期：平成27年秋頃

対象者：平成26年8月1日から平成27年7月31日までに福島県内の市町村から母子健
康手帳を交付された方

※対象者には調査票が送付されますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
妊産婦専用ダイヤル ☎ 024（549）5180（平日 9時～17時）

第3回目 おとこ じゅく 男塾 のおしらせです！

日ごとに暑さが増してきましたが、いかがお過ごですか？

さて、第3回目の男塾は「夏バテ予防メニュー」を作ります。是非ご参加ください！

日 時：7月17日（金）午前10時00分～午後1時00分

場 所：勤労青少年ホーム

内 容：夏バテ予防のおいしいご飯

材料費：300円

持ち物：三角巾、エプロン

参加者：60歳以上の男性

申込み：問い合わせ先に7月13日まで申し込みください

※定員20人になり次第締め切らせていただきます。



【お問い合わせ先】大熊町役場 会津若松出張所 地域包括支援センター

保健だより

【お申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場いわき出張所
保健師／看護師
☎0120-26-5671

子育てひろば



日 に ち	7月8日(水)、21日(火)
時 間	午前9時30分～正午
場 所	いわき出張所 2階
対 象	未就学児とその親、祖父母 ＊夏休み期間は就学児もお待ちしています
内 容	8日(水)ベビーマッサージ 21日(火)絵本の読み聞かせ ＊身長・体重測定 ＊離乳食や育児についての個別相談もできます
持 ち 物	バスタオル(8日)
申込み	不要

いわき出張所 各種催しのご案内

出前!元気アップ講座 平サロン編

日 に ち	7月10日(金)
時 間	午前10時～11時30分
内 容	プラス10運動で元気アップ
会 場	梨の実サロン平
申込み	不 要



平成27年度健康づくり講座 運動編

さびないカラダづくり

～からだを動かして気分をリフレッシュしませんか～

日 時	7月24日(金)
	午前10時～11時30分
会 場	大熊町役場いわき出張所 2階コミュニティホール
対象者	誰でも参加可能
講 師	Jヴィレッジフィットネスクラブ スタッフ
持 ち 物	動きやすい服装と室内履き、水分
申込み	電話にて (当日参加も可能) ＊保育希望の方は事前にご相談ください

カラダを動かして
気分をリフレッシュしませんか?



会津若松市

大熊町のママさんサークル ママだってやってみ隊！

興味のある方は気分転換に
一緒に楽しみませんか？

- ◆日 時 7月16日(木)
午前10時～正午
- ◆会 場 一箕町長原地区仮設住宅集会所（会津若松市）
- ◆内 容 陶芸教室（樹ノ音工房さんによる会津本郷焼手びねり）
- ◆費 用 粘土 500g 1,000円
1kg 2,000円
- ◆申込み締め切り 7月14日(火)まで

【お申し込み・お問い合わせ先】

☎090-6259-7933 (阿部)
※平日午前10時～午後5時受付

会津若松市

おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆7月の開催日 (両日とも午前10時から)
 - ・1日(水) ぞうり作り
 - ・15日(水)～16日(木) 佐渡の船旅・研修旅行
- ◆場 所 おおくまサロン
「ゆっくりすっぺ」
(会津若松市)
- ◆内 容 町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】

☎090-7078-2327 (山本)

茨城県

大熊町避難者コミュニティ 積小為大の会

7月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日 時 7月18日(土)
午前10時～
- ◆場 所 未定
(水戸市内で調整中です)
- ◆内 容 未定
(詳しくは浅野までお問い合わせください)

【お申し込み・お問い合わせ先】

浅野秀蔵（水戸市）☎080-1657-7286
Email : syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

いわき市

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん！お茶会「すまいるサロン」を開催します。町民であればどなたでもご参加いただけます。初めての方は、ご連絡いただければ幸いです。

- ◆日 時 7月21日(火)
午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出かけください。
- ◆会 場 大熊町役場いわき出張所
2階調理室
- ◆主 催 すまいるサロン
- ◆持 物 マイカップ、
おむすび（昼食）

【お申し込み・お問い合わせ先】

☎080-1830-5567 (小林)

町民掲示板

下野上2区総会・懇親会を開催します

- ◆日 時 9月13日(日)、14日(月)の1泊
集合：午後1時30分
総会：午後2時
- ◆場 所 東山グランドホテル（会津若松市東山温泉）
☎0242-38-3926
- ◆会 費 無料
(ご夫婦での参加も大歓迎)
※絆維持補助金使用
- ◆申込締切 7月31日まで

【お申し込み・お問い合わせ先】

小泉 昌弘 090-9632-1619
山本三起子 090-7078-2327

いわきで大熊町民同士交流しよう! 大熊町いわき会! ～議員懇談会＆昼食（おもち）～

- ◆日 時 7月17日(金) 午前10時～
※調理をお手伝いいただけ
る方は8時30分～
- ◆場 所 泉公民館 研修室・調理室

会員随时募集中! イベント当日入会も可能。
お電話、ご郵送でのお申し込みは隨時承って
おります（大熊町役場いわき出張所へ直接申
込票をお持ちいただいてもかまいません）。
(〒970-1144 いわき市好間工業団地1-
43 大熊町役場いわき出張所2階)

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町復興支援員 いわき事務所
070-5581-5939 (担当：富岡)

埼玉県

ひまわりサロン

- ◆日 時 7月15日(水) 10:00～
 - ・午前中はおしゃべりサロン
 - ・午後のお楽しみは苔玉を作ります
参加費1,000円
- ◆場 所 やすらぎ会館
(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

ひまわりサロンは毎月第3水曜日。
いつでも新しいお友達を
待っています。

【お申し込み・お問い合わせ先】

ひまわりの会
☎080-5431-0123 (島田留守電)

古滝屋温泉日帰りお茶会 ご一緒しませんか

いわき市内にお住いの大熊町の皆さん、温泉
で一日お茶会をしながらの交流会を町民有
志で毎月第三水曜日に行っておりますので、ご
参加お待ちしています。

- ◆日 時 7月15日(水)
午前10時から午後3時
- ◆場 所 古滝屋温泉
好間第三仮設10時送迎バ
スあり（無料ですので人数
がまとまれば連絡ください）
- ◆入浴料 800円（個人負担）
タオル、昼食は各自準備

【お申し込み・お問い合わせ先】

080-6007-6824 (市川)
090-5187-2234 (堀本)

タブレットの くまちゃんねるをみてみよう!!

離れて暮らすあの人の元気な姿や
もしかしたらあなたも映っているかも!?

- ◎天保そばを楽しむ日帰り交流会
- ◎梨の実サロン平～4月～
- ◎【予告動画】ママカフェ
- ◎いわき草野サロンなど盛りだくさん



タブレット相談室 : 0800-800-0907
お気軽に電話ください。通話無料(平日 9:00～17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成27年5月31日現在	10,802	3,933
増減	△ 703	△ 302

●避難先の状況（平成 27 年 6 月 1 日現在）

福島県内の主な避難先地域

いわき地域	会津地域	県中地域
4,374人	1,789人	1,226人

福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県	茨城県	東京都
440人	404人	292人



**大熊町公式サイト、
ブログ大熊町**

を、ご利用ください！

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。
ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
木幡 明夫	82歳	大野
木幡 フク	82歳	大野
上田 テル	96歳	旭台
大川原 幸一	65歳	新町

2015年（平成27年）5月

死亡者名	年齢	住 所
河原 久二	77歳	緑ヶ丘
菊池 加代子	69歳	西大和久
木下 和子	63歳	西大和久
磯部 秀広	62歳	向畠

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)
〒965-0873 会津若松市追手町2-41
TEL : 0120-26-3844 (フリーダイヤル)
FAX : 0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、住民福祉係、保健衛生係、復興事業課)
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
TEL : 0120-26-5671 (フリーダイヤル)
FAX : 0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10
オフィス・ウインドストリーム 1F
TEL : 0120-24-1013 (フリーダイヤル)
FAX : 0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125
坂下ダム施設管理事務所内
TEL : 0240-32-2318 FAX : 0240-32-5460
※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いします。

大熊町コミュニティ支援事務所

●関東事務所（梨の実スペース）

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4
アイリーセブンコート 1F
TEL : 048-711-7135

●いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
大熊町役場いわき出張所内
TEL : 0246-88-9317

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2
TEL : 0242-23-7214 FAX : 0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL : 0242-75-2350 FAX : 0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL : 0242-76-1821 FAX : 0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中152
TEL : 0242-75-3150 FAX : 0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL : 0242-29-5760 FAX : 0242-29-5761

恒例の町長杯パークゴルフ大会が北塩原村で開かれました。大熊町内にパークゴルフ場があつたこともあり、震災前から多くの町民がパークゴルフに親しんできました。集まつた皆さんは、まるで祭りにでも参加しているかのような笑顔で、競技と親睦を満喫していました。

会場へ向かう途中、車窓から猪苗代町の田園風景が見えました。水を張った田んぼに苗が整然と並ぶ美しさには、息をのみました。思えばかつて、田植えは「お祭り」でした。地域の人たち総出で作業にかかり、当たり前のよう協力し合いました。早苗（さな）ぶりでは、おにぎりやおかげを持ち寄つてみんなでぎやかに食べ、お



消してはいけない

酒を楽しむ人もいて、歌や踊りで盛り上がりました。農家の私も、助け合って地域の絆を感じながら、これまでの人生を過ごしてきました。つながりは田植えに限らず、冠婚葬祭など生活のあらゆる場面で存在していました。長い歳月の間には、いいこともあれば悪いこともあります。古里で築いてきた絆を、古里を失つた今、簡単に元に戻すことはできません。全国に町民が分散している今こそ、失われかけている絆をつなぎ止める努力が必要なことは言うまでもありません。いろいろ考えてはみるものの、すぐに妙案が浮かぶわけではありません。それでも、町民の心の中にある町までなくしてはいけないと、いつも思案だけは巡らせています。

●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
(大熊町役場いわき出張所内)
TEL : 0246-38-8920 FAX : 0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10
(大熊町役場中通り連絡事務所2階)
TEL : 0243-24-1338 FAX : 0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL : 0242-29-5770 FAX : 0242-29-5771

à la carte

あらかると

すくすくカルガモのヒナ



町役場会津若松出張所庁舎の中庭でカルガモのヒナがふ化し、職員が成長を見守っています。

5月上旬、親ガモが12個の卵を温めているのを職員が見つけました。このうち9個がふ化したのを6月初めに確認。カルガモ親子は建物に囲まれた中庭敷地内を寄り添って歩き回ったり、中庭にある池で泳いだりしています。

職員もヒナの成長を気にかけ、ヒナが池から出るための板を架けたり、えさを与えるなりしました。はじめは黄色の毛におおわれて小さかったヒナは徐々に成長し、親ガモのような茶色っぽい毛色に変化しています。

常磐道わき、 一面に菜の花畠

町内大川原南平の農地に5月下旬、菜の花が咲き誇り、道行く人たちを楽しませました。将来の農業再開を願う農業関係者有志が、一時帰宅の町民や作業員の皆さんを癒すため、3月に種をまきました。約2ヘクタールの農地が黄色に染まり、初夏の青空に映えていました。全線開通した常磐自動車道も間近で、美しい町内の風景を演出しました。菜の花は収穫され、放射性物質の移行調査に活用されるそうです。



表紙の写真

町内大川原字南平の水田で5月22日、試験栽培米の田植えが行われました。今年は町農業委員の皆さんや町職員が、苗を1株ずつ手植えしました。長年、コメ栽培に携わる農業委員の皆さんも手植えするの久々のようで、楽しそうに歓声を上げながら作業していました。10アールほどの広さの水田では、青々とした苗が風にそよぎ、作業した皆さん気が持ちよさそうに眺めていました。

発行：大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号

電話：フリーダイヤル0120-26-3844（代表） E-mail : okuma@town.okuma.fukushima.jp

ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>

大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

この印刷物は、環境にやさしい
「大豆油」インキを使用しています。

